

令和7年12月10日

エネルギー使用合理化専門員応募用 経歴書記入要領

- ・経歴書は下記の要領で作成して下さい。
- ・記入しきれない場合は経歴書資料として添付して下さい。

記

1. MS-Excel で作成した定型フォームに入力して下さい。背景が白色の項目が記入欄になります。手書きは不可です。
2. 「公共交通機関、最寄駅」欄には、鉄道名、(路線名)、駅名を記入して下さい。
勤務先から定期支給がある場合は区間欄も記入して下さい
最寄駅までバス利用有の方はバス会社名、路線（経由 行き先）名、最寄バス停留場名を記入して下さい。（路線名は最寄駅から自宅への乗車時のもの）
訪問する方面により異なる最寄駅を使用する場合、最寄駅②欄も記入して下さい。
3. 勤務先の業種欄は別表 2 より選択のうえ記入（中分類コード及び産業名）下さい。
(ドロップダウンリストから選択できるものもあります)
4. 「所属長」欄は、個人事業主、勤務先がない、ご自身が社長、部門長等の場合は記入不要です。
5. 連絡先は、3つの項目「電話」「メール」「資料送付先」について、選択肢からそれぞれ選択して下さい。
6. 「資格等」欄は該当欄すべてにチェックマークを入れて下さい（必須）。
その他の資格は、別表1を参考にして記入して下さい（任意）。
別表1にない場合には、診断業務に関連する資格等であれば追加記入して下さい。
7. 「専門分野」欄は該当するものに○印、両方可能な場合は、最も得意なものに○印を入れて区別するようにして下さい。
8. 「得意とする業種」欄は、別表 2 より選択のうえ記入（中分類コード及び産業名）して下さい。ビルについては、得意な施設を記入し、複数ある場合は区切りにカンマ「,」を挿入して下さい。記入例ビル：一般事務所、商業施設、病院、ホテル
9. 「業務経験による省エネ診断への取組姿勢」欄は、業務経験を踏まえて簡潔に記載して下さい。
10. 「専門員制度を知ったきっかけ」欄は、該当箇所を選択、無い場合はその他を選択し、カッコ内に内容を記載して下さい。
11. 学歴・職歴・表彰・診断経験等は適宜記入して下さい。「省エネ診断経験」欄には、ECCJ※、中小機構（旧：中企団）、JICA、NEDO、自治体 等での診断経験を記載して下さい

さい（事業名や件数、等）。今までの活動実績等の具体的な内容については、「別紙2」のSheetに記入して下さい。※当センター英文名(The Energy Conservation Center, Japan)。

12. 「別紙1」専門員技術分野登録区分については、該当項目にチェックマークを入れて下さい。選択後、必要があればさらに詳細な専門技術分野を適切な用語を用いて括弧内に記載して下さい。項目にないものは、「その他」欄に記入して下さい。

以上

別表1 国家資格

- ① 下表を参考にして該当する国家資格等を記載する。
分野は目安の区分を示すだけであり、下表リスト以外もある。
② 下表以外でも省エネ診断に関連する資格等があれば、記載する。

熱分野	高压ガス製造保安責任者(甲・乙種化学・機械, 1・2・3種冷凍機械) 火薬類取扱主任者(甲・乙種) ボイラー技士(特・1・2級) ボイラータービン主任技術者(1・2種) 危険物取扱主任者(甲・乙種1~6類) 消防設備士(甲種1~5類・乙種1~7類)
電気分野	電気主任技術者(1・2・3種) 電気工事士(1・2種)
環境分野	公害防止管理者(主任1~4種大気・水質・騒音・臭気・振動・粉塵(特定・一般)) 環境計量士(部門) 環境カウンセラー
建築分野	建築士(1・2級) 建築設備士 管工事施工管理技士(1・2級) 電気工事施工管理技士(1・2級) 建築物環境衛生管理技術者
共通分野	技術士(部門) 衛生管理者(1・2種) 労働安全コンサルタント 労働衛生コンサルタント 中小企業診断士 教員免許(課目)
その他の分野	情報処理技術者

別表2 業種分類

日本標準産業分類（令和6年4月施行）（大分類・中分類は平成19年11月改定以降変更なし）

大分類	大分類の産業名	中分類	中分類の産業名	大分類	大分類の産業名	中分類	中分類の産業名
A 農業、林業	01 農業	I 卸売・小売業	50 各種商品卸売業				
A 農業、林業	02 林業	I 卸売・小売業	51 織維・衣服等卸売業				
B 漁業	03 漁業(水産養殖業を除く)	I 卸売・小売業	52 飲食料品卸売業				
B 漁業	04 水産養殖業	I 卸売・小売業	53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業				
C 鉱業、採石業、砂利採取業	05 鉱業、採石業、砂利採取業	I 卸売・小売業	54 機械器具卸売業				
D 建設業	06 総合工事業	I 卸売・小売業	55 その他の卸売業				
D 建設業	07 職別工事業(設備工事業を除く)	I 卸売・小売業	56 各種商品小売業				
D 建設業	08 設備工事業	I 卸売・小売業	57 織物・衣服・身の回り品小売業				
E 製造業	09 食料品製造業	I 卸売・小売業	58 飲食料品小売業				
E 製造業	10 飲料・たばこ・飼料製造業	I 卸売・小売業	59 機械器具小売業				
E 製造業	11 織維工業	I 卸売・小売業	60 その他の小売業				
E 製造業	12 木材・木製品製造業(家具を除く)	I 卸売・小売業	61 無店舗小売業				
E 製造業	13 家具・装備品製造業	J 金融・保険業	62 銀行業				
E 製造業	14 パルプ・紙・紙加工品製造業	J 金融・保険業	63 協同組織金融業				
E 製造業	15 印刷・同関連業	J 金融・保険業	64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関				
E 製造業	16 化学工業	J 金融・保険業	65 金融商品取引業、商品先物取引業				
E 製造業	17 石油製品・石炭製品製造業	J 金融・保険業	66 補助的金融業等				
E 製造業	18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	J 金融・保険業	67 保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)				
E 製造業	19 ゴム製品製造業	K 不動産業・物品賃貸業	68 不動産取引業				
E 製造業	20 なめし革・同製品・毛皮製造業	K 不動産業	69 不動産賃貸業・管理業				
E 製造業	21 窯業・土石製品製造業	K 不動産業	70 物品賃貸業				
E 製造業	22 鉄鋼業	L 学術研究、専門・技術サービス業	71 学術・開発研究機関				
E 製造業	23 非鉄金属製造業	L 学術研究、専門・技術サービス業	72 専門サービス業(他に分類されないもの)				
E 製造業	24 金属製品製造業	L 学術研究、専門・技術サービス業	73 広告業				
E 製造業	25 はん用機械器具製造業	L 学術研究、専門・技術サービス業	74 技術サービス業(他に分類されないもの)				
E 製造業	26 生産用機械器具製造業	M 宿泊業、飲食サービス業	75 宿泊業				
E 製造業	27 業務用機械器具製造業	M 宿泊業、飲食サービス業	76 飲食店				
E 製造業	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	M 宿泊業、飲食サービス業	77 持ち帰り・配達飲食サービス業				
E 製造業	29 電気機械器具製造業	N 生活関連サービス業、娯楽業	78 洗濯・理容・美容・浴場業				
E 製造業	30 情報通信機械器具製造業	N 生活関連サービス業、娯楽業	79 その他の生活関連サービス業				
E 製造業	31 輸送用機械器具製造業	N 生活関連サービス業、娯楽業	80 娯楽業				
E 製造業	32 その他の製造業	O 教育、学習支援業	81 学校教育				
F 電気・ガス・熱供給・水道業	33 電気業	O 教育、学習支援業	82 その他の教育、学習支援業				
F 電気・ガス・熱供給・水道業	34 ガス業	P 医療、福祉	83 医療業				
F 電気・ガス・熱供給・水道業	35 熱供給業	P 医療、福祉	84 保健衛生				
F 電気・ガス・熱供給・水道業	36 水道業	P 医療、福祉	85 社会保険・社会福祉・介護事業				
G 情報通信業	37 通信業	Q 複合サービス事業	86 郵便局				
G 情報通信業	38 放送業	Q 複合サービス事業	87 協同組合(他に分類されないもの)				
G 情報通信業	39 情報サービス業	R サービス業(他に分類されないもの)	88 廃棄物処理業				
G 情報通信業	40 インターネット附隨サービス業	R サービス業(他に分類されないもの)	89 自動車整備業				
G 情報通信業	41 映像・音声・文字情報制作業	R サービス業(他に分類されないもの)	90 機械等修理業(別掲を除く)				
H 運輸業、郵便業	42 鉄道業	R サービス業(他に分類されないもの)	91 職業紹介・労働者派遣業				
H 運輸業、郵便業	43 道路旅客運送業	R サービス業(他に分類されないもの)	92 その他の事業サービス業				
H 運輸業、郵便業	44 道路貨物運送業	R サービス業(他に分類されないもの)	93 政治・経済・文化団体				
H 運輸業、郵便業	45 水運業	R サービス業(他に分類されないもの)	94 宗教				
H 運輸業、郵便業	46 航空運輸業	R サービス業(他に分類されないもの)	95 その他のサービス業				
H 運輸業、郵便業	47 倉庫業	R サービス業(他に分類されないもの)	96 外国公務				
H 運輸業、郵便業	48 運輸に附帯するサービス業	S 公務(他に分類されるものを除く)	97 国家公務				
H 運輸業、郵便業	49 郵便業(信書便事業を含む)	S 公務(他に分類されるものを除く)	98 地方公務				
		T 分類不能の産業	99 分類不能の産業				